

第五次鹿児島市総合計画の策定を進めています!

～基本構想(案)・基本計画(素案)をまとめました。みなさんのご意見をお寄せください。～

【総合計画策定の趣旨】

本市では平成14年に策定し、平成17年に改訂した第四次鹿児島市総合計画(目標年度:平成23年度)に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきています。

この第四次総合計画の計画期間終了を平成23年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた新たな総合計画(第五次鹿児島市総合計画)の策定を進めています。

今回、第五次鹿児島市総合計画の基本構想(案)・基本計画(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後、この基本構想(案)・基本計画(素案)に対し、市民の皆さんをはじめ、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する総合計画審議会、市議会などからご意見をいただきながら策定に向けた取組を進めることとしています。

総合計画とは?

市が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画です。

計画の位置づけ

- ◆本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◆また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画で、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されることとなります。

策定にあたっての取組指針

- 指針 1** 「実効性のある計画」とします
“策定”重視→“実行”重視
- 指針 2** 「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします
総花的→重点的
- 指針 3** 「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします
造る→創る
- 指針 4** 「協働・連携重視の計画」とします
行政主導→市民参画・市民協働

総合計画策定の前提

この10年間のまちづくりを進めていくにあたっては、次のような前提を踏まえたまちづくりが必要です。

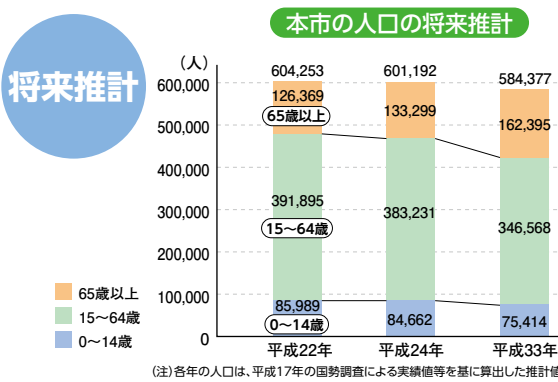
時代の潮流

- ① 少子高齢化の進行と人口減少社会への移行
- ② グローバル化の進展
- ③ 地球レベルでの環境問題の進行
- ④ 自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

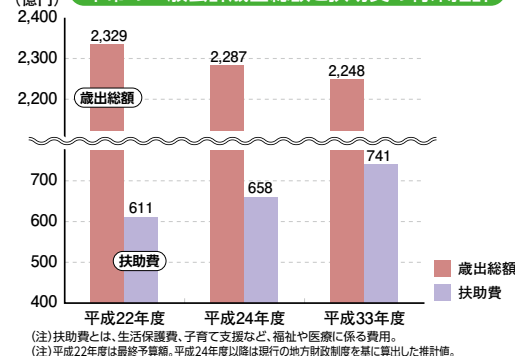
本市の特性

- ① 愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化
- ② 東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点
- ③ 多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

将来推計



本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計



地域別市民意見交換会を開催します

市内15地域において、意見交換会を開催いたします。事前のお申し込みの必要はありませんので、ご自由にお近くの会場へお越しください。

期 日	時 間	会 場	対象地域
5月 9日(月)	19:00～20:30	鴨池公民館	鴨池地域
	19:00～20:30	吉田公民館	吉田地域
5月10日(火)	19:00～20:30	たてばば福祉館	上町地域
	19:00～20:30	マリンピア喜入 2階第1会議室	喜入地域
5月11日(水)	19:00～20:30	サンエールかごしま 5階多目的フロア	中央地域
5月12日(木)	19:00～20:30	桜島支所 2階大会議室	桜島地域
5月13日(金)	19:00～20:30	伊敷公民館	伊敷地域
	19:00～20:30	松元支所 3階会議室	松元地域

期 日	時 間	会 場	対象地域
5月18日(水)	19:00～20:30	東桜島公民館	東桜島地域
5月19日(木)	19:00～20:30	かごしま環境未来館 2階多目的ホール	城西地域
	19:00～20:30	谷山北公民館	谷山北部地域
5月20日(金)	19:00～20:30	武・田上公民館	武・田上地域
	19:00～20:30	谷山サザンホール 第1会議室	谷山地域
5月24日(火)	19:00～20:30	吉野公民館	吉野地域
	19:00～20:30	郡山公民館	郡山地域

テーマ別市民意見交換会を開催します

- ◆日時 平成23年5月26日(木)
16:00～17:30第一部(うるおい環境、まち基盤、にぎわい交流、信頼・協働)
18:00～19:30第二部(すこやか安心、まなび文化、信頼・協働)

- ◆場 所 かごしま県民交流センター 3階大研修室
- ◆内 容 基本目標別にグループに分かれ、意見交換会を開催します。
※どなたでもご自由に参加いただけます。詳細は政策企画課までお問い合わせください。

ご意見をお寄せください(パブリックコメント)

市では、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めています。この基本構想(案)・基本計画(素案)に対するご意見をお寄せください。
ご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵便、ファックス、電子メールなど書面での提出をお願いします。
【提出期限】6月3日(金)まで(消印有効)
基本構想(案)等の内容は、本庁、各支所、地域公民館、図書館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。 ※希望者には資料を郵送

送付先 お問合せ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課
Tel099-216-1106 Fax099-216-1108
Eメール kikaku5@city.kagoshima.lg.jp
ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

(注意事項) 上記の意見交換会、意見募集のお知らせについては、平成23年5月1日現在掲載しておりますので、ご覧になる時期によっては既に終了している場合があることをご了承ください。
この広報紙は、紙へのリサイクルに適した材料を用いて作成しています。

基本構想(案)

[平成24~33年度]

総合計画の体系図

基本構想

都市像

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしなが、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

基本目標

市民と行政が拓く
協働と連携のまち
信頼・協働政策

水と緑が輝く
人と地球にやさしいまち
うるおい環境政策

人が行き交う魅力と
にぎわいあふれるまち
にぎわい交流政策

健やかに暮らせる
安全で安心なまち
すこやか安心政策

学ぶよこびが広がる
誇りあるまち
まなび文化政策

市民生活を支える
機能性の高い快適なまち
まち基盤政策

基本計画

施策の基本的方向と施策の体系

2~4ページ参照

基本目標別計画

4ページ参照

豊かさ実感
リーディングプロジェクト

4ページ参照

地域別計画

実施計画

実施する事業

※平成23年度中の策定に向けて具体的に検討

基本計画(素案)

[前期:平成24~28年度]

6つの基本目標を柱に取組を進めていきます

※「主な取組」欄には、現在取組を進めている主な施策や事業などを例示しています。

基本目標1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】

1. 地域社会を支える協働・連携の推進

- 広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- 多様な主体の連携を進めながら、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

2. 自主的・自立的な行財政運営の推進

- 将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全な財政を維持するとともに、地域主権・地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- 広域的な自治体連携や産学官連携など、多角的な連携・交流を推進します。



主な取組

- 企画提案型まちづくりモデル事業の実施
- コミュニティビジョンの推進
- 人事評価制度導入等による人材育成
- 財源の確保と重点的・効率的な配分
- 自治体連携による各種施策の実施
- 産学官連携の推進

基本目標2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】

1. 低炭素社会の構築

- 太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。
- 環境教育・環境学習の充実などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めます。

2. 循環型社会の構築

- 3R活動の推進や事業所ごみの自己処理の徹底など、一般廃棄物の減量化・資源化を推進します。
- 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図ります。

3. うるおい空間の創出

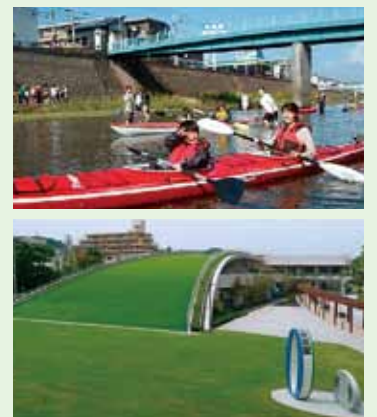
- 生物多様性の保全に関する基本的な計画を策定し、市民や事業者等とともに、自然とのふれあいの創出を図ります。
- 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりや街なかにおける都市の杜(花緑拠点)の創出など、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

4. 生活環境の向上

- 川の水や空気の適正な環境監視と発生源対策を推進し、住みよい環境の保全を進めます。
- 環境美化、衛生活動を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。

主な取組

- 太陽エネルギー・バイオガス等の再生可能エネルギーの利用促進
- かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進
- 3R運動の広報啓発活動の充実、市民活動等への支援
- 不法投棄等の監視・指導
- 生物多様性地域戦略の策定
- 協働による花いっぱい運動の促進
- 事業所の排水等対策の推進
- JT跡地緑地整備
- 光化学オキシダント^(注1)などに関する情報収集



(注1)光化学オキシダント:大気中の窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし発生する汚染物質。

基本目標3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

- 効果的な情報発信、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実などにより観光・コンベンションの振興を図ります。
- アジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めます。
- 豊かな自然、食、文化に触れ、人々との交流を体験、体感できるグリーン・ツーリズムを推進します。

2. 中心市街地の活性化

- 都市機能のさらなる充実を図るとともに、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを進めます。
- 中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を振興します。
- 働く場として業務機能のさらなる集積を図ります。

3. 地域産業の振興

- 産業間の連携等を促進するとともに、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。
- 地域資源を生かした製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や企業立地の推進などにより、工業・地場産業の活性化を図ります。
- 企業の海外取引に対する支援等により貿易・流通の振興に努めます。

4. 農林水産業の振興

- 都市型農業や地域の特性を生かした農畜産業の振興に努め、活力ある農業・農村の振興を図ります。
- 温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図ります。
- 魚礁設置やマダイ放流など、つくり育てる漁業を推進します。

主な取組

- 桜島や歴史・文化・食などの魅力の活用
- 効果的なプロモーション活動の展開
- アジアとの交流の推進と受入体制の整備
- 東アジアへの本市のPRと観光客の誘致
- 農作業体験や農家民泊など体験交流の促進
- 観光農業公園・県茶業指導農場跡地の整備・活用
- コミュニティサイクルの導入検討 ●中央卸売市場の整備推進
- 農工商等連携の促進 ●新産業創出支援
- 地場企業の国内外への販路拡大 ●企業立地の推進や創業等支援
- 農業の6次産業化への支援 ●森林の保護



基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】

1. 子育て環境の充実

- 地域、保健、学校等との連携の下、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。
- 関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努めます。

2. 高齢化対策の推進

- 元気高齢者の社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- 地域において、介護・医療サービスのほかさまざまな生活支援を包括的、継続的に提供できる体制づくりを進めます。

3. きめ細かな福祉の充実

- 地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図ります。
- 障害者の自立した生活や社会参加を促進し、障害者を支える社会環境を整備します。

4. 健康・医療の充実

- 健康増進計画や食育推進計画により、市民の主体的な健康づくりを促進します。
- 感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。
- ハード、ソフトの両面から市立病院の機能充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

5. 生活の安全性の向上

- 総合的な交通安全対策を推進するとともに、市民総ぐるみの防犯対策を推進し、人と人が互いに信頼しあえる住みよいまちづくりを推進します。
- 消費者被害の救済や未然防止など、健全な消費生活の実現を推進します。

6. 総合的な危機管理・防災力の充実

- 危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- 桜島火山活動の活発化への備えとして、総合的な桜島爆発・降灰対策に取り組みます。

主な取組

- 子育て支援ネットワークの構築と支援の推進
- すこやか子ども元気プランの推進 ●児童虐待等への対応
- 元気高齢者の社会参画の促進
- 地域包括支援センターを中心とした地域との連携強化
- 地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築
- 健康づくりの推進 ●新市立病院の建設
- 新市立病院における成育医療センター^(注2)の設置
- 市民総ぐるみの防犯対策の推進
- 地域防災計画等の見直し ●総合防災訓練の実施
- さまざまな事態を想定したマニュアル等の整備

(注2) 成育医療センター: 出生前から小児期まで一貫した高度な医療を提供するため、産科・新生児科・小児科・小児外科の機能を統合したセンター。



基本目標5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】

1. 学校教育の充実

- 道徳教育や人権教育の充実等により、心を育む教育を推進します。
- 個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- 教育施設の整備充実を進め、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実を図ります。

2. 生涯学習の充実

- 学校・家庭・地域社会や関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会の拡充を図ります。
- 生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、生涯学習の成果の活用促進に努めます。

3. 市民文化の創造

- 文化芸術等に触れ親しむ機会の充実や地域に根ざした多彩な文化活動等の支援に努めます。
- 地域の伝統芸能や祭りなどに新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。
- [九州・山口の近代化産業遺産群]の世界文化遺産登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進めます。

4. スポーツ・レクリエーションの振興

- 市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の環境づくりを推進します。
- スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、大規模なスポーツイベントの開催やスポーツキャンプの誘致など、競技スポーツの推進に取り組みます。

5. 人権尊重社会の形成

- 学校、家庭、地域社会、職場における人権教育や人権啓発を推進します。
- DVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

主な取組

- 生徒指導・教育相談等の充実
- 特別支援教育体制等の充実
- 学校評価の充実と教育課程の改善・充実
- 青少年教育施設の充実
- 学校支援ボランティア事業の推進
- 地域の魅力づくりプラン(文化関連)の推進
- 近代化産業遺産の保存・活用
- 生涯スポーツの推進 ●競技スポーツの推進
- 人権教育・啓発の推進 ●男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり



基本目標6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

1. 機能性の高い都市空間の形成

- 集約型都市構造の実現に向け、社会経済環境の変化に対応した地区計画等による、きめ細かな土地利用を進めていきます。
- 市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

2. 快適生活の基盤づくり

- 生活に密着した都市基盤施設の効率的で効果的な整備などに努めます。
- 既存の都市基盤施設について、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進します。

3. 市民活動を支える交通環境の充実

- 各種交通手段の結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図り、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。
- 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

(注3)モビリティマネジメント:公共交通利用のメリットなどの情報提供により、モビリティ(移動)の自発的な変化を促す交通政策。



主な取組

- 集約型都市構造の実現に向けた取組の推進
- 市民とともに進める景観づくり
- 自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備
- ストックマネジメント事業・長寿命化計画の推進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 環境に配慮した交通行動の促進(モビリティマネジメント^(注3)の推進)

基本計画(素案) [前期:平成24~28年度]

※豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画の内容については、本庁・各支所・地域公民館・図書館などのほか、市ホームページでご覧いただけます。

豊かさ実感リーディングプロジェクト

- ◆基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となりますが、この施策・事業を展開していくにあたり、都市像に掲げる“豊かさ”～「人」、「まち」、「みどり」～を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものを「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として掲げています。
- ◆「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に掲げる施策・事業群は、基本計画中「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、6つの基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものです。

人

“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト

“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト

まち

“食の都かごしま”チャレンジプロジェクト

みどり

“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト

みんなで作る

“地域のきずな”活性化プロジェクト



地域別計画

地域別計画では、市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにします。地域別計画の考え方は次のとおりです。

1 地域・地区の区分

- ◆本市は、多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本に市域を大きく9地域に区分します。
- ◆このうち、2地域(中央地域、谷山地域)については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

2 計画の内容

- ◆市域の各地域・地区別に、現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なもの等について掲載します。

